【別表C(1)(使途不特定財産額の保有制限の判定)】

この様式では、使途不特定財産額が、使途不特定財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
使途不特定財産額は、以下の計算により算定します。

使途不特定財産額＝資産－(負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金)－(控除対象財産－控除対象財産の対応負債の額※)－予備財産額

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 使途不特定財産額の計算に必要な数値の作成(下記3. 及び4. に必要な数値を作成します。)

資産の部		
控除対象財産の額 (C(2)控除対象財産の額(A～Fの合計)から転記)	1	598,331,689 円
流動資産(控除対象財産以外)の額	2	61,642,908 円
固定資産(控除対象財産以外)の額	3	29,012,972 円
資産計	4	688,987,569 円

負債の部		
控除対象財産に直接対応する負債の額	5	0 円
流動資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	6	25,088,304 円
固定資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	7	0 円
引当金勘定の合計額	8	90,080,392 円
その他負債(各資産に直接対応しない負債)の額	9	0 円
負債の合計額	10	115,168,696 円
純資産の部		
一般社団・財団法人法第131条の基金の額	11	0 円
指定純資産の額	12	597,850,600 円
一般純資産の額	13	−24,031,727 円
負債の部及び純資産の部合計	14	688,987,569 円

2. 使途不特定財産額の保有上限額の計算

事業年度(過去5年間)			公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額
2020/4/1	～	2021/3/31	154,807,145 円
2021/4/1	～	2022/3/31	174,758,563 円
2022/4/1	～	2023/3/31	184,186,193 円
2023/4/1	～	2024/3/31	193,647,666 円
2024/4/1	～	2025/3/31	196,288,322 円

15	保有上限額	
レ	基本(過去5年間の平均値)	180,737,578 円
	当該事業年度の値	円
	前事業年度の値	円

(当該事業年度又は前事業年度を選択する場合理由を記載)

(当該事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)

当該事業年度	197,424,555 円

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費(一般純資産及び指定純資産に係るもの)の額	16	197,424,555 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	20	0 円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	17	0 円	財産の譲渡損、評価損等の額	21	0 円
公益充実資金の積立額 (A(5)−1 4表合計から転記)	18	0 円	公益充実資金の取崩額 (A(5)−1 4表合計から転記)	22	0 円
計	19	197,424,555 円	控除額計	23	0 円

3. 使途不特定財産額の計算

資産 4欄	24	688,987,569 円	控除対象財産の額 1欄	27	598,331,689 円
負債 10欄	25	115,168,696 円	対応負債の額 39欄	28	0 円
一般法人法 第131条の基金 11欄	26	0 円	予備財産額	29	0 円
			使途不特定財産額 24欄−25欄−26欄−27欄+28欄−29欄 (0以下の場合は0)	30	0 円

4. 控除対象財産に対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法		
控除対象財産の額 1欄	31	598,331,689 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 5欄	32	0 円
指定純資産の額 12欄	33	597,850,600 円
31欄−32欄−33欄	34	481,089 円
引当金勘定の合計額 8欄	35	90,080,392 円
各資産に直接対応する負債の額 5欄+6欄+7欄	36	25,088,304 円
その他負債の額 9欄(10欄−35欄−36欄と同額)+11欄	37	0 円
一般純資産の額	38	0 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円

公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法		
控除対象財産の額 1欄	31	円
指定純資産の額 12欄	33	円
31欄−33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 8欄	35	円
その他負債の額 10欄+11欄−35欄	37	0 円
一般純資産の額	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

0

【判定結果】

使途不特定財産額の保有上限額 15欄	40	180,737,578 円
使途不特定財産額 30欄	41	0 円
使途不特定財産額の保有上限額の超過の有無	42	**適合**

＜欄外＞事業年度が1年でない場合の第40欄の記入欄

使途不特定財産額の保有上限額	40	円

【別表C（2）（控除対象財産）】

1. 公益目的保有財産（継続して公益目的事業の用に供する公益目的事業財産）

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	財産の使用状況 （概要、使用面積、使用状況等）	帳簿価額 前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末	不可欠特定財産 取得時期	公益充実資金の取り崩し又は剰余額の解消策に充てた額の管理（※）
1	基本財産 定期預金	常陽銀行研究学園都市支店外 定期預金	運用益を公益目的事業の財源として使用している	235,830,000 円	円	円	円	235,830,000 円		
2	基本財産 投資有価証券	第365回,第372回利付国債 投資有価証券	運用益を公益目的事業の財源として使用している	123,018,791 円	29,742 円	円	円	122,989,049 円		
3	その他固定資産 什器備品	PA・プロジェクター	公益目的事業の用に供している	1 円	円	円	円	1 円		
4	その他固定資産 什器備品	ヤマハ電子ピアノ	公益目的事業の用に供している	1 円	円	円	円	1 円		
5	その他固定資産 電話加入権	029-856-7007外	公益目的事業の用に供している	179,962 円	円	円	円	179,962 円		
6	その他固定資産 什器備品	デジタルサイネージ	公益目的事業の用に供している	30,683 円	30,682 円	円	円	1 円		
計（A）				359,059,438 円	60,424 円	0 円	0 円	358,999,014 円		

（※）公益目的保有財産のうち、公益充実資金の取り崩し又は剰余金の解消策として取得したものがある場合には、公益充実資金の取り崩し又は解消額とした額を明らかにする必要があります。

2. 法人活動保有財産（公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産）

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分（収、管） 事業番号	財産の使用状況 （概要、使用面積、使用状況等）	帳簿価額 前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
1	基本財産 定期預金	常陽銀行研究学園都市支店外 定期預金	管	運用益を管理運営の財源として使用している	157,220,000 円	円	円	円	157,220,000 円
2	基本財産 投資有価証券	第365回,第372回利付国債 投資有価証券	管	運用益を管理運営の財源として使用している	82,012,528 円	19,828 円	円	円	81,992,700 円
3	その他固定資産 什器備品	PA・プロジェクター	管	管理運営の用に供している	1 円	円	円	円	1 円
4	その他固定資産 什器備品	ヤマハ電子ピアノ	収	公益目的事業に必要な収益事業の用に供している	0 円	円	円	円	0 円
5	その他固定資産 電話加入権	029-856-7007外	管	管理運営の用に供している	119,974 円	円	円	円	119,974 円
計（B）					239,352,503 円	19,828 円	0 円	0 円	239,332,675 円

3. 公益充実資金（A（5）より）

帳簿価額（C）				
前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

4. 資産取得資金（公益以外の法人活動保有財産の取得又は改良）（C（3）より）

番号	資金の名称	収・管	帳簿価額 前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円
計（D）			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

5. 特定費用準備資金（公益以外の特定の活動の実施）（C（4）より）

番号	資金の名称	収・管	帳簿価額 前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円
計（E）			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

6. 指定寄附資金（交付者の定めた使途に充てるために保有している財産）

番号	資金の名称	区分（※）	交付者の定めた使途	帳簿価額 前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
				円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円
計（F）				0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

（※）公共通、公1、公2、収1、管 等

控除対象財産の額（A～Fの合計）	前期末	期末
	598,411,941 円	598,331,689 円

〈参考値〉

1から6の財産の合計額	期末（公益）	期末（公益以外）	総合計
	358,999,014 円	239,332,675 円	598,331,689 円

【別表C(5)(公益目的事業継続予備財産)】

公益目的事業継続予備財産を保有する場合には、以下の事項について記載ください。

①保有の必要性			公益目的事業継続予備財産を保有する必要性を記載ください。以下のⅰ～ⅳの観点からの御説明が考えられます。 ⅰ　公益法人の事業内容、ⅱ　資産及び収支の状況、ⅲ　災害その他の予見し難い事由の発生により想定される公益目的事業の継続が困難となる事態、ⅳ　不測の事態に備えた平時の取組
②限度額		円	上記①の必要性に基づき必要となる金額とその理由・根拠を記載ください。

③公益目的事業継続予備財産額	使途不特定財産額の計算において控除される予備財産額は、「上記②限度額」又は「使途の定まっていない公益目的事業財産(対応する負債を除く)の額」のいずれも超えることはできません。			
②限度額	使途の定まっていない公益目的事業財産(対応する負債を除く)の額(※)		公益目的事業継続予備財産額	
0 円	0 円	⇒	0 円	

(※)使途の定まっていない公益目的事業財産(対応する負債を除く)の額＝公益目的事業会計の資産額(対応する負債を除く)－公益目的事業会計の控除対象財産(対応する負債を除く)の額で算定

公益目的事業会計の資産額	1	358,999,014 円
公益目的事業会計の負債額	2	円
公益目的事業会計の控除対象財産額	3	358,999,014 円
公益目的事業会計の控除対象財産の対応負債の額	4	0 円

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法 (公益目的事業会計に係るものを記載)		
控除対象財産の額　3欄	31	358,999,014 円
控除対象財産に直接対応する負債の額　C(1)5欄のうち公益目的事業会計に係る額	32	0 円
指定純資産の額	33	0 円
31欄-32欄-33欄	34	358,999,014 円
引当金勘定の合計額	35	0 円
各資産に直接対応する負債の額　C(1)5欄+6欄+7欄のうち公益目的事業会計に係る額	36	0 円
その他負債の額　2欄-35欄-36欄	37	0 円
一般純資産の額	38	0 円
対応負債の額　32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円

公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法 (公益目的事業会計に係るものを記載)		
控除対象財産の額　3欄	31	0 円
指定純資産の額	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額　9欄	35	円
その他負債の額　2欄-35欄	37	0 円
一般純資産の額	38	円
対応負債の額　34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円